

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

平成31年1月10日（木）

【協議事項】

1 福岡県警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正（案）について

（警務部）

警察本部から「昨年6月の富山県、9月の宮城県における、交番で勤務中の警察官が刃物を持った男から殺害される事案や本県においても、11月に犯罪現場に赴いた警察官がナイフを持った男から首を切りつけられる事案の発生を受け、特殊勤務手当の支給対象となる「暴力団犯罪対策及び銃器等犯罪捜査の作業」の名称を「暴力団対策及び凶器犯罪捜査（銃器等以外の凶器に関する犯罪捜査にあつては、当該凶器が使用されている犯罪現場における犯罪捜査に限る。）の作業」に変更するものである。具体的な作業内容や手当額については人事委員会が規則で定めることとなっており、他県の例等を踏まえ、人事委員会と協議をしている。本件改正案について、御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「本県では特に暴力団犯罪が顕著であるが、この種の手当は、他県にもあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「銃器犯罪捜査作業については、全国的に認められているが、刃物等の凶器の犯罪捜査作業については、東京都、神奈川県のみで、当県で認められれば、3県目ということになる。」旨の説明があった。

公安委員から「年間で、手当が認められる件数はどのくらいあるのか、また、この手当に新たな予算措置は必要となるのか。」旨の発言があり、警察本部から「単純に職務質問をして、銃刀法に該当する刃物を発見したのみでは対象にならず、昨年1月に発生した当県の事案等、刃物を使用している犯人を取り押さえる等の事案が対象となり、一概に件数が何件になるとは言えない。また、新たな予算措置の必要はない。」旨の説明があった。

公安委員から「協議している額は、他県と同水準なのか。」旨の発言があり、警察本部から「概ね同水準である。」旨の説明後、本件は了承された。

【報告事項】

1 12月定例県議会の結果について

（総務部）

警察本部から「12月定例県議会は、18日間の会期を終え、12月20日に閉会した。本会議の代表質問では、国民民主党・県政県議団からいわゆるJKビジネスの実態、規制条例の制定について、公明党から運転免許試験場等への医療系専門職員の配置について、緑友会から交番襲撃事案に対する認識、安全対策等について質問が行われた。警察委員会では、平成30年度福岡県一般会計補正予算ほか1件についての審査が行われ、いずれも可決された。」旨の報告があった。

2 平成30年中の治安概況について

（警務部）

警察本部から「三大重点目標の「暴力団の壊滅」について、暴力団構成員に占める検挙人員の割合は、約2割と例年並みの水準を維持しているほか、暴力団立入禁止標章を掲示した飲食店の役員に対する殺人未遂事件等で工藤會幹部らを検挙するなど、組織に打撃を与える取締り等を行っており、県内の暴力団構成員は7年連続で過去最小を記録するなど、暴力団対策は着実に前進している。次に、「飲酒運転の撲滅」について、飲

酒運転による交通事故の発生件数は増加した一方で、飲酒運転の検挙件数や飲酒運転に係る通報件数は減少しており、その背景には、取締りを巧妙に逃れようとする悪質な違反者の存在がうかがわれる。次に、「性犯罪の抑止」について、性犯罪の認知件数は減少し、検挙率は高水準を維持しているものの、全国的に見ると、認知件数は未だ高水準で推移している。次に、重点目標の「ニセ電話詐欺等身近な犯罪の抑止」については、刑法犯認知件数は減少し、検挙率は向上しているが、ニセ電話詐欺やストーカー・DV・児童虐待事案等は依然として高水準で発生している。他の重点目標である「重要凶悪事件の徹底検挙」、「少年非行の抑止と立ち直りの支援」、「交通事故の抑止」について、全体的に数値的改善が見られた。次に、「テロの未然防止と災害対策の強化」については、昨年9月に皇太子同妃両殿下の御来県に伴う警衛警備を完遂したほか、7月豪雨においては、県内のみならず、広島県と岡山県の被災地に本県警察職員を派遣して被災者の救出救助等を行っている。次に「厳正な規律の保持と現場執行力の強化」については、職員一人一人に職務倫理の基本を浸透させるための繰り返しの教養や実効ある職務倫理教養を推進する等行っており、引き続き、県民の安全・安心の確保に向けて、各種治安課題に組織一丸となって取り組んでいく。」旨の報告があった。

公安委員から「暴力団員の構成員が最も減少しているのはどの組織なのか。暴力団の壊滅に至るまで引き続き対策をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「昨年は、工藤會の構成員が最も減少している。引き続き暴力団の壊滅に向けて尽力していく。」旨の説明があった。

公安委員から「暴力団構成員の減少傾向に比べると、飲酒運転事故の発生件数については、ここ数年大幅な減少には至っていないように感じるが、なぜ減少しないのか。」旨の発言があり、警察本部から「平成18年に海の中道での飲酒運転死亡事故があり、そこから飲酒運転撲滅に向けた対策を強化し、現在は、当時の発生件数と比べると大幅に減少しているが、ここ数年は、横ばいとなっている。その要因として、若年の飲酒運転の割合が減少していないこと等が挙げられる。取締りの強化とともに、若年層に対するSNS・VRを活用した交通安全教育等を推進していく。」旨の説明があった。

公安委員から「ニセ電話詐欺等の特殊詐欺の発生件数については、減少しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「発生件数は減少しているが、昨年のニセ電話詐欺の被害額について、抑止目標額である5億円を超えている状況にあり、今年は、4.5億円を抑止目標額としている。特殊詐欺については、銀行への振込み型が減少している一方で、現金等の交付型、コンビニエンスストアにおける電子マネーを利用した特殊詐欺の割合が増加傾向にあり、様々な手口に対応する対策を実施していく。」旨の説明があった。

3 平成30年年間業務成績優秀警察署表彰について

(警務部)

警察本部から「警察署の年間の取組等を総合的に評価し、成績が上位の警察署に本部長賞を授与するものである。表彰は定員の規模によりグループ分けしており、平成30年総合成績優秀警察署は、小倉北警察署、飯塚警察署、大牟田警察署、八女警察署及び小郡警察署に、また、部門別成績優秀警察署は、小倉北警察署など24警察署に決定した。」旨の報告があった。

【その他の報告事項】

警察本部長から「明日11日は、午後に平成31年度暫定予算に係る知事査定が行われ、来週の16日は、午前中に県の庁議に出席し、治安概況の説明を行い、午後からは、警備部主催の会議に出席する。17日は、公安委員会定例会の後、警察署長会議を開催する予定としている。」旨の発言があった。

